

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人東京聖新会

特別養護老人ホーム フローラ田無
フローラ田無 居宅介護支援事業所
介護老人保健施設 ハートフル田無
向台町地域包括支援センター



社会福祉法人

東京聖新会

介護老人保健施設 ハートフル田無

特別養護老人ホーム フローラ田無

平成31年度法人事業報告

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受け、地域市民として相互に活性化できる「地域共生社会」の構築を目指し、東京聖新会は「心づくしを皆様へ～」をモットーとして

「快適」「安全」「安心」「信頼」を、ゲストの皆様と地域の皆様に提供するために心を尽くしてまいりました。特に2019年末から2020年初頭にかけて新型コロナウイルス禍の対応については、従来のBCPに加え、新しい感染症対策を構築する等、最善と思われる法人施設施策を講じてまいりました。以下に挙げました法人運営の大きな4つの柱をさらに増強させたものとして報告いたします。

- I. 地域包括ケアシステムの推進
- II. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
- III. 多様な人材の確保と生産性の向上
- IV. 介護サービスの適正化。重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

<長期目標>

ゲストが安心、安全に日常生活を送り、機能が向上することで自立できるよう支援いたします。

- ① 東京聖新会に関わる全ての人の健康増進のためにIOTシステム構築促進
- ② 在宅への復帰を促進
- ③ 地域のみなさまが在宅生活を継続できる包括的なシステムづくり
- ④ サービスの向上、さらなる個別ケアの充実
- ⑤ 地域のニーズを反映した適切な入退所支援
- ⑥ 地域社会に向けての貢献と運営の透明化
- ⑦ IOTテクノロジー機器の設置と導入普及の研究
- ⑧ 社会福祉法人として地域貢献に繋がる新たな実践の展開

<中期目標>

- ① について…ゲストの健康情報のIT管理システムを再構築し。効果的な地域との連携を促進

IT管理の実証フィールドとして、IT促進事業に参加し、全フロアのナースコールを交換し「赤外線見守り」システムをフローラ38台、ハートフル5台導入した。さらに東京都のICT化補助事業を活用し、施設内LAN設備の構築を行い、ハートフル20台の「見守りシステム」を導入した。全館合計63台の見守りシステムの導入となった。さらに地域包括システムの一部を担う「訪問看護」「訪問リハビリ」（いわゆる在宅支援）と情報共有を行うために記録ソフトの整備も進み、フローラについては、「音声入力」の行える記録ソフトの試験的導入も実施できた。

これらの介護医療情報システムの構築で、東京聖新会全体として情報共有の効率化を進めたが、実際の効率化のデータについては、2020年に研究成果として発表を行う予定である。

(実施内容)

- 1) ナースコール全館交換と「赤外線見守りシステム」全館63台導入、音声入力記録等日常業務(看護、介護、リハビリ)情報のIT化が進んだ。
- 2) 老健及び訪問部門での記録ソフトの新規導入
- 3) IOTを活用した地域との連携促進のトライアルについては、次年度実施となる。(新型コロナウイルスのため)

② について…ゲストの機能向上を図り在宅への復帰を促進

施設内では「見守りシステム」を活用することで進め、転倒などの事故予防を進め、セラピストを増員配置することで、リハビリを含めたリハビリテーションを進めた。デイケアは、新型コロナウイルス感染症発症時あらゆる手立てを提案し事業を継続した(別添「東京聖新会の新型コロナウイルス対策について」HP報告)。

(実施内容)

- 1) 個別リハビリ及び短期集中リハビリサービスの実施、介護保険以外でのサービスとしてのリハビリシステムの拡充
 - 2) 老人保健施設として、在宅復帰を進めるために、デイケア、フローラ田無短期入所生活介護と連携し、感染症発症時もゲストへの負担を軽減した。
 - 3) IOTや専門性を活かした、介護職への教育と指導方法の検討を行った。
- ③ について・・・地域のみなさまが在宅生活を継続できる包括的なシステムづくり

在宅におけるその人らしい生活の再現、東京聖新会の関わる全ての人の健康的な社会生活を守るために、緊急時の対策として確立を進めた。地域包括支援センターだけでなく、地域「丸ごと」一体化した連携が進められた。

(実施内容)

- 1) 情報共有促進のための手だて工夫を確実に提案できる組織作りとそのシステム
- 2) 安全な訪問を行えるハートフル田無訪問部門(訪問看護、リハビリ)スタッフへの衛生管理
- 3) ハートフル田無訪問看護ステーション拡充のための増員配置
- 4) 市民企画による「オレンジカフェ」継続と新たな地域市民組織活性化への支援。
- 5) フローラ田無居宅介護支援事業所事務所の配置の改善(施設内サテライトをひとつに統合)

④ について…サービスの向上、さらなる個別ケアの充実

その人らしい生活の再現、ICFの理念に基づいたケアを行い、社会参加を促します。パーソンセンタード・ケアの実践を行います。

(実施内容)

- 1) 東京聖新会全体として、各委員会活動の連携を図り機能性を高める。
- 2) 法人職員ひとりひとりが「法人のあるべき姿」を想像できる全体研修を行ったことで次年度の事業計画書がより具体的に策定することが進んだ。
- 3) 顧客満足度と職員満足度の向上を図る各種アンケートを継続実施し、環境改善へとつなぎ、入浴方法の改善(2回を4回実施へと増やす)を行った。
- 4) 第三者委員会の位置の明確化を行った。
- 5) 「自ら訴えることのできないゲスト」の隠されたニーズを「体動感知によるセンサーシステム」(IOTを活用した個別ケア)を察知できる可能性が高まった。
- 6) 外国人技能実習生の教育訓練を行うことで現場スタッフ自らのスキルを振り返る機会となった。また、技能実習生が現場で活躍できることで、「お待たせしないコール対応」が実践でき、余裕ができたことで安全性は高まった。

た。個別ケアに繋がる「気づき」も増えている。

⑤ について…地域ニーズ反映した適切な入退所支援

フローラ、ハートフルの施設間、また居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携が進み、円滑な地域支援の促進

(実施内容)

- 1) 地域ニーズに応えるために、アンケートなどを継続実施
- 2) 向台町地域包括支援センター、フローラ田無居宅介護支援事業所、ハートフル田無訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションと綿密な連携を図り、フローラ、ハートフルの入退所を促進し、迅速な入所、退所した後のフォローを実施。地域のニーズに即応を行えたことで新型コロナウイルス等感染症発症時も事業を休止することなく、地域のニーズに応えることができた。
- 3) 向台町地域包括支援センター、フローラ田無居宅介護支援事業所から要請によって、ハートフル田無訪問看護、あるいは医師が訪問し、地域市民の健康見守りを無料で提供した。
- 4) フローラ、ハートフル共に「看取り」を行えるケースが増えた。

⑥ について…地域社会に向けての貢献と法人運営の透明化

地域市民の皆さまと地域包括支援センターと協働による、感染症を始めとする災害時に強い、社会情勢に対応できる施設運営が大いに進められた。

(実施内容)

- 1) 東京聖新会に関わる全ての人の尊厳を守り、LGBT等の多様性を尊重した。
- 2) 地域包括ケアの在り方の検討、災害時に頼りになる地域包括支援センターの活性化(外部にサテライト化を提案)と情報減確保のためのFMラジオ番組の継続をはかった。ラジオ番組は8年目に突入している。
- 3) キャリアパスによる適切な人員配置と人材の定着、確保と育成
- 4) IT機器を導入し、職員の労働負担軽減をすすめ、働き方改革へつなげた結果、フローラでは派遣職員がゼロとなり、ハートフルについても1名。
- 5) 先週的な取り組みを行い、協力大学と共に日本老年医学会、アイルランド老年医学会、欧州医学会を通して国内外に発信した。二つの論文が採択され、国立大学の院生による修士論文のアシスト実施。
- 6) 地域自治体等との防災協定による環境再整備
- 7) 補助金等の申請とコストダウンの励行(東京都、厚労省)
- 8) 消耗品仕入れ等の一括購入については、次年度へ
- 9) 法人HP等を利用し、法人運営の情報開示と透明化の促進。

⑦ について…設備の新規購入、保守点検を継続

デイケア部分の有効活用と各補助金制度を活用し、施設内各所の改善修理等を行っている。

(実施内容)

- 1) 訪問看護ステーション増員
- 2) 見守りコミュニケーションロボット等の導入は38台。
施設内各所の整備、修繕、改善、不要な在庫、備品の整理廃棄
- 3) 大規模修繕について、2020年も継続し検討を行う。ベッド等備品の交換、屋上防水工事の継続検討。
- 4) デイケアスペースを移動し、環境改善を実施した。

「東京聖新会はひとつ」を合言葉として

2019年度は激変した社会情勢や制度を踏まえた上で、合築型施設の「強み」を活かし地域と一体となった社会福祉法人東京聖新会の運営を進めた。

(実施内容)

- 1) 委員会システムの再検討、効率化の促進
- 2) 人事考課システムの見直し・就業規則等の統一化
- 3) 施設間人事交流をさらに進め、東京聖新会職員としての誇りとプライドの持てる職員を育成
- 4) 個人研修制度を活性化し、「チャレンジ」と「フィードバック」システムの研修を運営

以上を進めたうえで、2020年2月19日より新型コロナウイルス対策を地域に率先し、実践している。

⑧ 社会福祉法人として地域、社会貢献に繋がる新たな可能性を見出し、確実に施行する。

(実施内容)

- 1) 社会のニーズに沿った社会福祉法人の運営のスケルトン化
- 2)

※別添資料

以下、新型コロナウイルス感染症に対しての2020年4月までの経過を示します。

「新型コロナウイルス感染症についての東京聖新会のこれまでの対応について」

2020/04/30 東京聖新会

これまでの対応については、すでに様々な形で報告を行ってまいりましたが、2020年4月7日に行われた緊急事態宣言から3週間、緊急事態宣言の延長もありうるとの報道が飛び交っております。ここに、この間東京聖新会が行ってきた新型コロナウイルス感染症対応策の報告をさせていただきます。

1. ひたひたと近づいてくる新型コロナウイルス感染リスク

新型コロナウイルスが原因となる感染症は、2019年暮れに中国・武漢にて、世界で初めて患者が確認されました。その後4ヶ月あまりで全世界に拡散し、感染者数320万人、死亡者22万人(2020年4月30日現在)をこえるパンデミックとなっています。スペインやフランスでの死亡者はそれぞれの国で2万人を超えています(2020年4月20日現在)。実はそのうちの半分以上が高齢者施設での死亡者なのです。

私たちは、怯えています。私たちがお世話している方々が危険に晒されていることを知ったからです。

2020年4月半ば以降、地域、つまり病院・クリニック・入所介護施設・通所系介護施設・訪問介護系施設などから寄せられる新型コロナウイルス感染情報はとて多くなっています。しかしながら信頼性のある情報は必ずしも多くはありません。この状態が続くと「インフォデミック」を招いてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。不安は募るばかりです。

私たちは「施設が講じる地域への対応」の确实性を高めるために東京聖新会内にて医療スタッフが中心となり、新型コロナウイルス対策連絡会議を入所系・通所系・訪問系・ケアマネ系・地域包括系を含めて行ってきました。

この連絡会議は、東京聖新会の内だけではなく地域全体で何が起ころうとしているかを様々な方法を活用し「情報の整理と確認」に努めています。地域からの様々な情

報が寄せられることから、情報の交錯が起こり「感染の疑い」レベルでの対応の難しさが浮き彫りとなりました。

リスクは、個々の施設だけに起因するものではありません、またその起結はその施設内だけでとどまるものでもありません。それは地域そのものの課題となります。

集められた情報については西東京市に報告します。関係するクリニックにも報告しています。リスク管理は地域で行わねばならないからです。

2. 当施設での対応の経過

1) 2020年2月

春節を迎えた中国・武漢での感染爆発が明らかになり、日本に寄港したダイヤモンドプリンセス号の処理が問題になっていた時期です。後半には中国の爆発的感染は収束に向かいます。

<2月に行った対応>

○2月19日、感染予防連絡検討会を開催し、以下の内容を決定する。

- ・「業務継続計画（BCP）策定委員会」を発足させ、従来の災害時BCPに加え、新型コロナウイルス対応の業務継続計画（BCP）を2月末までに作成する。合わせて対応指針（ガイドライン）についても整理する。

- ・ご家族の面会を中止する。

- ・スタッフの体調変化による「出勤中止」指示を行う際の基準とその扱いを明確にする。

- ・マスク、消毒薬の在庫確認と予定購入時期を早めること、ストックすること。

○2月21日、感染予防連絡検討会を開催し、以下の内容を決定する。

- ・24日から職員全員の出勤時検温を開始する。

- ・ハートフル田無増山施設長（東京医大渡航者センター教授）から、感染予防対策委員会のメンバーに対して「新型コロナウイルスについて」の勉強会を行う。（委員会のメンバーが部署内に伝達研修を行う。）

○2月、その他の決定事項

- ・2月24日から、全職員出勤時の検温を開始する。

- ・2月28日、「新型コロナウイルス等発生時における業務継続計画（BCP）2020」の完成。

- ・ご家族の面会に代わる案を検討する。

- ・各部署の責任者などが参加する感染症対策の会議を定期的（一週間1回程度）に開催し、情勢変化に伴う法人内の情報共有や対応手順の修正、確認を行うこととする。

2) 2020年3月

3月上旬、イタリアのロンバルディアで感染爆発が発生し、フランス・スペイン・ドイツ・英国・北欧などと欧州全体が新型コロナウイルス感染に沈んでゆく時期でした。

<3月に行った対応>

○3月9日 ガイドライン改定により重症度レベルによる対応等、BCP見直しのための検討

○3月11日 「新型コロナウイルス」保健所への報告プロセス

- ・各サービス利用意向調査を行うために相談課でご利用意向調査票作成

- ・東京聖新会からの皆さまへのお願い作成

- ・ネット面会と受付にてガラス越し面会

- ・HPによる情報発信

- ・ラジオ放送による「介護現場の新型コロナ対策」の情報発信を行うか否かの検討

- ・毎週火曜日に感染予防連絡検討会実施（必要時すぐに実施する）

（レベル2対応の準備）

- ・ゾーニングの検討と実施に向けた準備

- ・デイケアの移動準備

・ 職員の移動と出入口の変更準備

○ 3月30日、感染症対策会議を開催し、以下の内容を決定する。

・ 「新型コロナウイルス対応指針（ガイドライン）」の完成（再整理）と、ガイドラインに合わせた各部署の対応マニュアル（手順）の見直し（レベル2の対応）。

・ 合わせて、事業継続計画（BCP）の見直しをはじめ。

・ 各部署の職員間の移動制限する「ゾーニング」を検討し、4月1日から実施に向けた準備をする。

・ デイケアのフロアを移動する。

○ 3月、その他の決定事項

・ 3月11日、保健所への報告プロセスを作成する。

・ ご家族に対して感染症対策の協力依頼文「東京聖新会からの皆さまへ」を送付や、「サービス利用意向調査票」でサービス利用の意向確認を行う。

・ ご家族の面会に代わる案として、受付にてタブレットを活用した「ネット面会」などを実施する。

・ ホームページやラジオ放送（FM 西東京）の法人の番組内で、法人で取り組んでいる新型コロナウイルス対策の情報発信を行う。

3) 2020年4月

3月30日 都知事による「3密を避ける」自主予防規制を進める会見後、4月3日には政府により地域限定の緊急非常事態宣言が行われ、7日には日本全土に「全国緊急非常事態宣言」がなされました。新型コロナウイルスによる感染者は全世界で300万人に及んでいます。

<4月に行った対応>

○ 4月1日、法人で作成した「対応指針（ガイドライン）」に沿って、「レベル2」の対応を開始する。

・ デイケアを従来 of 広いスペースへ移動する。

・ ゾーニングを開始し、各部門のスタッフの交錯機会を限定する。毎日、取り組みの振り返りを行い、ゾーニングによる不具合（エレベーターの使用法、時間帯での使い分け）の改善を行う。職員出入口を6か所にして、ゾーニングの徹底を図る。

○ 4月16日 フローラ（向台地域包括支援センター、フローラ田無居宅介護支援事業所）等、在宅を支える部署についての補足対応を実施し、地域の情報の収集、把握と分析を充実させる。。

・ 4/16 より向台町地域包括支援センターのサテライトオフィスを開設し、運営を開始。

・ 法人内での情報共有

○ 4月20日 4/20 国立感染症疫学センターによる COVID-19 濃厚感染の定義が変更されたことに伴い「行動指針」を改定。各種マニュアルの見直しを行う。

○ 4月21日 フローラ田無居宅介護支援事業所もサテライトオフィスを活用し利用者支援と情報収集を充実させる。

○ 4月23日 予防薬の確保と投与

・ 予防薬を提示し、法人が一括購入し、希望した職員のみ「予防薬」を無償提供する。

その他、各部署にて詳細マニュアル完備し、実施。各部署から情報提供がなされる度に、「情報共有会議」を最低限のスタッフで開催し、地域の情報を整理し、把握と分析を行い、細やかな対策を講じました。

3. 地域での情報共有の在り方

地域に住まう人は、例えば甲さんとしましょう、各種のサービスを同時に利用しています。今日はA通所系サービス、明日はB訪問系サービス、明後日はC医療サービスなどなど。甲さんがAでなにか（例えば新型コロナウイルス感染）おこれば、BもCも巻き込まれます。A,B,Cの事業所だけではなく、そのA,B,Cに通っていた他のサービス利用者（例えば乙さん）もリスクを負います。その利用者乙さんは、他の通所系事業所Dに通っていたかみしれず、訪問介護サービスEを受けていたかみしれません。もちろんかかりつけのクリニックFがあつたでしよ。う。

地域で「ひとり」支えるということは、つまり地域のネットワークで支えるということで、こうした包括的なネットワークが緻密に構築されればされるほど、実は感染の機会も増えてしまふ、というジレンマが起こりえます。実は、一人の高齢者におきた感染性の高い破綻はあつという間に地域全体の医療介護システムの危機に直結するのです。

正確で up-to-date された情報の地域での共有が必要です。もちろん情報を共有する際に「個人情報の保護」を侵したり、「風評被害」を引き起こすトリガーにもなり得ることから、情報の取扱については、十分な配慮をおこなつたうえで、正確な情報を整理しなくてはなりません。そのため大切なことが3つあります。

- 1) 個々の事業所:隠してはいけません。すべてをなるべく早く正確に公開しましよ。う。「経営的観点」から隠していた（そしてバレて）例をご存知でしよ。う。正直が勝ちます、とくにこの時期には。
- 2) 公開先は、利用者（その家族）、関係するクリニックや事業所すべて（ケアマネならわかるはずです）、そして行政の担当部局です。
- 3) 行政の担当部局がキーです。地域包括全体の司令部はこししかありません。すべての情報をここに集約し最善の方法をとれるようにしましよ。う。その地域にある「地域包括支援センター」は、全体像を俯瞰し、把握することが必要であると思われません。
- 4) このような情報共有は、西東京市と西東京市医師会と沖縄徳洲会病院が連携して4/23から始めた「発熱外来診療センター」の有効性を更に高めるになるでしよ。う

東京聖新会は、東京都社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会、全老健等、様々な組織団体からマスクや消毒薬等の支援を受けています。助かっています。しかし、最後に頼るべきは地域の皆様だと確信しております。

ともに新型コロナウイルスと戦つてまいりましよ。う。

お気づきの点があればぜひご指摘いただければ幸いです。

2020年4月30日

フローラ田無施設長 尾林和子

ハートフル田無施設長 増山茂

社会福祉法人東京聖新会

＜適正な運営を進める＞

あらゆる社会の多様性を尊重し、社会福祉法人の使命のひとつとされる「地域貢献」については、より高い「公共性」を求めつつ、「見える化」を進め、管理運営の透明化を進めます。また、事業継続計画(BCP)危機管理の充実、身体拘束ゼロの実践、苦情対応の充実、高齢者虐待防止への取り組み、感染症等防災ネットワーク、防災協定締結、介護保険改定に向けての対応など継続し、さらには先取的な取り組みを行いつつ、適正なる運営管理を進めてまいります。

東京聖新会は、変わりゆく地域社会のなかで、地域のみなさまが個々の尊厳を尊重され、「住み慣れた安全な環境で、その人らしく、安心して、より快適な環境での生活」が実現できる、そうした地域社会の構築を目指し、地域のみなさまと共に歩んでまいりたいと思っております。今後共、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。